

第 1 5 回

佐賀県文化財保護審議会

佐賀県

令和8年7月31日（金）

特別会議室（佐賀県庁新館4階）

《 会 議 次 第 》

1 開 会

2 局長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議 事

令和 8 年度佐賀県文化財の指定について【諮問】

- ・色絵菊花流 水文透台付大花瓶 一対 重要文化財（工芸品）
いろ え き っ か り ゆ う す い も ん す か し だ い つ き だ い か び ん
- ・神原八幡宮の取り追う祭 無形民俗文化財（風俗慣習）
か む の は ら は ち ま ん ぐ う と お ま つ り
- ・尼寺一本松遺跡甕棺墓出土遺物 一括 重要文化財（考古資料）
に い じ い っ ぽ ん ま つ い せ き か め か ん ぼ し ゅ つ ど い ぶ つ
- ・近松寺庭園「舞鶴園」 名勝（庭園）
き ん し ゅ う じ て い え ん ま い づ る え ん

5 報 告

事務局報告【報告】

- ・令和 7 年度の文化財保護に係る事業等の内容、評価について
- ・令和 8 年度の文化財・文化関係事業について

6 そ の 他

7 閉 会

資料目次

1	佐賀県文化財保護審議会委員名簿	p 1
2	佐賀県文化財保護条例（抜粋）	p 2
3	佐賀県文化財保護条例施行規則（抜粋）	p 3
4	令和 8 年度佐賀県文化財の指定について（諮問）	p 4～13
5	文化財保護・活用室組織	p 14
6	文化財保護・活用室業務分担	p 15
7	令和 8 年度文化財保護事業の概要	p 16
8	令和 8 年度文化財・文化関係事業計画	p 17～25
9	佐賀県内指定文化財件数一覧	p 26
10	文化財の体系図	p 27
11	令和 7 年度 of 取組内容及び評価	p 28～30

1 佐賀県文化財保護審議会委員名簿

任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日

No.	部会	部 門	氏 名	現 職
1	会長	学識経験者	野出 孝一	佐賀大学学長
2	第一部会	絵画・彫刻	井手 誠之輔	武雄アジア大学副学長、東アジア地域共創学部教授
3		建造物	伊東 龍一	熊本大学名誉教授
4		近代美術	吉住 磨子	佐賀大学芸術地域デザイン学部教授
5		歴史資料	伊藤 昭弘	佐賀大学地域学歴史文化研究センター教授
6		美術史	長岡 枝里	長崎歴史文化博物館学芸員
7	第二部会	民俗芸能	金子 信二	前佐賀民俗学会副会長
8		工 芸	西田 宏子	根津美術館顧問
9		陶 芸	辻嶋 寿憲	九州産業大学造形短期大学部教授
10	第三部会	史跡・埋蔵文化財	渡辺 芳郎	鹿児島大学法文学部教授
11		史跡・埋蔵文化財	重藤 輝行	佐賀大学芸術地域デザイン学部教授
12		史跡・埋蔵文化財	宮元 香織	北九州市立自然史・歴史博物館歴史課歴史担当係長
13	第四部会	植 物	三島 美佐子	九州大学総合研究博物館教授
14		名 勝	藤田 直子	筑波大学芸術系教授
15		地質学・岩石学	隅田 祥光	長崎大学教育学部准教授

2 佐賀県文化財保護条例 (※佐賀県文化財保護審議会部分抜粋)

(平 31 条例 1・追加)

昭和 51 年 3 月 30 日

佐賀県条例第 22 号

第 8 章 佐賀県文化財保護審議会

(設置)

第 44 条の 2 法第 190 条第 2 項の規定に基づき、佐賀県文化財保護審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 44 条の 3 審議会は、知事の諮問に応じてこの条例に規定する事項その他文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して知事に建議する。

(組織)

第 44 条の 4 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員若干人を置くことができる。

第 44 条の 5 委員及び臨時委員は、文化財に関して優れた識見を有する者のうちから、知事が任命する。

第 44 条の 6 委員の任期は 2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、退任するものとする。

(会長及び副会長)

第 44 条の 7 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 44 条の 8 審議会は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。

2 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第 44 条の 9 審議会に、規則の定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

4 部会長に事故があるときは、あらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(庶務)

第 44 条の 10 審議会の庶務は、佐賀県地域交流部において処理する。

(補則)

第 44 条の 11 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

3 佐賀県文化財保護条例施行規則 （※審議会部会部分抜粋）

平成 31 年 3 月 29 日

佐賀県規則第 31 号

（部会の設置）

第 18 条 条例第 44 条の 9 の規定に基づき、佐賀県文化財保護審議会に部会を置く。

（部会の名称及び所管事項）

第 19 条 部会の名称及び所管事項は、次の表のとおりとする。

部会の名称	所 管 事 項
第 1 部会	有形文化財(考古資料に関するものを除く。)及び有形民俗文化財に関する こと。
第 2 部会	無形文化財及び無形民俗文化財に関すること。
第 3 部会	史跡、埋蔵文化財及び考古資料に関すること。
第 4 部会	名勝及び天然記念物に関すること。

2 前項に定めるもののほか、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

附 則

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

4 令和8年度佐賀県文化財の指定について(諮問)

佐賀県文化財の指定 (諮問)

- 1 いろ え き っ かり ゆ う す い も ん す か し だ い つ き だ い か び ん
色絵菊花流水文透台付大花瓶 一対 重要文化財 (工芸品)
- 2 か み の は ら は ち ま ん ぐ う と お ま つ り
神原八幡宮の取り追う祭 無形民俗文化財 (風俗慣習)
- 3 に い じ い っ ぽ ん ま つ い せ き か め か ん ぼ し ゅ つ ど い ぶ つ
尼寺一本松遺跡甕棺墓出土遺物 一括 重要文化財 (考古資料)
- 4 き ん し ょ う じ て い え ん ま い づ る え ん
近松寺庭園「舞鶴園」 名勝 (庭園)

5 文化財保護・活用室組織

佐賀県 地域交流部 文化・観光局 文化課

文化財保護・活用室 室長 長崎 浩 参事 細川 金也 副室長 岸川 健吾 副室長 渋谷 格 文化財アドバイザー 五島 昌也 (会計年度任用職員) 白木原 宜				
文化財指導担当 13名 係長 3 調整主幹 1 主査 2 主事 7				
文化財調査担当 11名 係長 1 主任主査 2 主査 1 主事 1 会計年度任用職員 6				
吉野ヶ里遺跡担当 6名 係長 2 主査 1 主事 2 会計年度任用職員 1				
職員数	一般	再任用短時間職員	会計年度任用職員	計
R8.7.1現在 在職	27	0	9	36
計	27	0	9	36

6 文化財保護・活用室業務分担

令和8年7月1日現在

職 名		氏 名	事 務 分 担
室 長		長崎 浩	室の総括
参 事		細川 金也	室長の補佐（文化財調査・吉野ヶ里関係）
副 室 長		渋谷 格	室長の補佐（文化財指導・管理関係）
副 室 長		岸川 健吾	室長の補佐
文化財保護・活用 アドバイザー		五島 昌也	県内文化財の保存・活用計画策定、修復・整備等に関する指導・助言
文化財保護・活用 アドバイザー		白木原 宜	県内文化財の発掘調査、保存・活用に関する指導・助言、 「魅せる収蔵庫」に関すること
文化財指導担当	係 長	川副 麻理子	指導担当（埋蔵文化財）の総括・議会関係事務、重要遺跡の調査・保存・指定に関する調整、普及啓発事業（さがろほる）に関すること、下中杖遺跡発掘調査（報告書）支援
	係 長	加藤 裕一	指導担当(管理)の総括、県文化財保護審議会(本会)、保存活用計画等に係る支援(文化財保存活用地域計画)
	係 長	大橋 正浩	指導担当（建造物）の総括、指定等建造物等の修理・整備・調査等、県内伝統的建造物群保存地区等連絡会、九年庵関係業務
	調整主幹	古川 直樹	国庫補助金事務(アダムス入力)、指定文化財の修理・復旧、整備事業の調整(唐津曳山(酒呑童子と源頼光の兜)、重無民・修理)
	主 査	宮木 貴史	県文化財保護審議会第1部会(有形)、県費補助金事務(文化財整備費補助)、有形文化財に係る照会及び回答
	主 査	松浦 由佳	県内遺跡確認調査業務、現状変更(史跡)関連業務、文化財保護事務研修会等会議関連業務、県文化財保護審議会第1部会(有形)関連業務
	主 事	松永 裕哉	鉄砲刀剣類登録事務、カササギ保護事務、文化財保護法(条例)に基づく現状変更等(史跡以外)、地方文化行政状況調査
	主 事	唐 尚暉	文化財保護法事務(東部)関連業務、市町埋蔵文化財関係国庫補助関連業務、国土交通省所管等に係る調整業務、世界遺産登録後に係る調整支援関連業務、九年庵整備・現状変更に関すること 補助金事務に関すること
	主 事	安部 萌花	指定等建造物等の修理・整備・補助・調査等、重要な建造物群保存地区事務業務、登録有形文化財(建造物・名勝)事務
	主 事	村井 さくら	県文化財保護審議会第2部会(民俗・無形)、九州地区民俗芸能大会(佐賀大会)運営、指定文化財の修理・復旧
	主 事	矢野 定治郎	県文化財保護審議会第4部会(名勝・天然記念物)、表彰・叙勲事務、文化財保護指導委員・国指定文化財管理費補助事務、登録文化財登録事務
	主 事	仲田 美乃里	文化財保護法事務(西部)関連業務、文化庁統計調査関連事務、開発関連各法(国土利用計画法等)に係る業務、県文化財保護審議会第4部会(名勝・天然記念物)に係る業務
	主 事	金子 ひな	九年庵の公開活用(MIGAKI担当)に関する業務、九年庵関連業務、公立学校建設事業に係る文化財調整
文化財調査担当	係 長	越知 睦和	文化財調査担当の総括、「魅せる収蔵庫」に関すること、佐賀道路・有明海沿岸道路に係る文化財調査の総括、吉野ヶ里遺跡普及啓発事業・吉野ヶ里遺跡展示室管理・運営の総括、文化財保護審議会第3部会の総括、資料室の総括
	主任主査	吉本 健一	吉野ヶ里遺跡展示室の管理・運営関連業務、吉野ヶ里遺跡普及啓発事業関連業務
	主任主査	土井 翔平	有明沿岸道路に係る文化財調査関連業務、埋蔵文化財保護対策等九州地区協議会関連業務、文化財保護審議会第3部会（考古資料）
	主 査	飯田 周恵	文化財調査研究資料室・横武収蔵庫の管理・運営、佐賀道路に係る文化財調査関連業務、佐賀の歴史文化研究会関連業務
	主 事	寺田 光歩	吉野ヶ里遺跡展示室の管理・運営、埋蔵文化財活用事業関連業務、「魅せる収蔵庫」(寄付)関連業務
吉野ヶ里遺跡担当	係 長	淵ノ上 隆介	吉野ヶ里遺跡に関する総括、特別史跡・県史跡の管理・現状変更、国営・県立歴史公園整備に伴う協議・調整、弥生・古代委員会運営、「魅せる収蔵庫」に関すること
	係 長	宮川 満大	監査・会計検査、会計年度任用職員の採用、総務事務に関する総括、文化財保護室の歳入及び予算執行管理（運営費及び共通経費、給与費）、財産管理、各種照会回答、名義後援に関する事務、「魅せる収蔵庫」整備関連業務
	主 査	塩見 恭平	吉野ヶ里遺跡古代調査報告書作成、吉野ヶ里遺跡発掘調査事務所の管理・運営、資料の保管・管理
	主 事	立谷 聡明	吉野ヶ里遺跡の調査、国庫補助金事務、調査事務所の管理・運営、出土資料の貸出、古代歴史文化に関する共同調査研究事業
	主 事	山本 芽依	吉野ヶ里遺跡の調査、調査事務所の管理・運営、国庫補助金事務、大規模遺跡調査連絡協議会・九州北部三県姉妹遺跡連絡会議関連業務、出土資料・調査記録類整理、画像等使用許可関連業務
	主 事	鶴 律子	歳入に関すること、文化振興基金及び予算執行管理、各種照会回答、給与に関すること、財産管理、各種証明及び名義後援に関すること

7 令和8年度文化財保護事業の概要

1 開発等に係る文化財保護

◆調査事業（埋蔵文化財の保存と開発との調整）

- 各種開発に伴う埋蔵文化財の試掘・確認調査
 - ・有明海沿岸道路・西九州自動車道建設事業
- 各種開発に伴う埋蔵文化財の本発掘調査
 - ・佐賀道路建設に伴う文化財調査（「藤三郎屋敷遺跡」整理業務、報告書作成・刊行）
- 一般土地開発、公共事業に係る調整等（埋蔵文化財の保存と活用）
- 文化財調査研究資料室の運営

2 文化財の保存管理と整備活用

◆保存整備事業

- 吉野ヶ里遺跡の発掘調査及び保存・活用
 - ・日吉神社境内地跡及び西側隣接地の発掘調査
 - ・発掘調査報告書『吉野ヶ里遺跡 古代編4』（総括）の作成・刊行
- 名護屋城跡並陣跡の発掘調査・整備
- 九年庵庭園整備工事、建物整備に係る調査・設計
- 世界遺産（明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業）整備・取組への支援

◆保護管理事業

- 県指定文化財候補、県登録文化財候補の調査・指定・登録
- 肥前古陶磁窯跡の保存・継承（関係者への啓発）
- 文化財保存整備事業費補助（市町等が行う各種事業への助成）
- 史跡等維持管理委託（維持管理に対する助成）
- 国・県指定文化財パトロール（文化財保護指導委員による巡視・点検）
- カササギ保護対策（落下幼鳥等の保護、各事業者等の現状変更に対する確認）
- 銃砲刀剣類登録事務（登録審査会の開催、各種登録事務）

◆普及啓発事業

- 文化財保護強化キャンペーン
 - ・文化財保護強調週間（11/1～11/7）
 - ・文化財防火デー（1/26）
- 九州地区民俗芸能大会（11/29 佐賀県開催 @鹿島市民文化ホール SAKURAS）
- 調査研究事業
 - ・古代歴史文化に関する共同調査研究事業（第4期テーマ「古墳時代の地域間交流」）
 - ・吉野ヶ里遺跡「クニのはじまり」研究プロジェクト事業（テーマ「弥生時代の墓制」）
- 地域の特徴ある埋蔵文化財活用事業（講演会、シンポジウム、企画展示等）
 - ・吉野ヶ里遺跡普及啓発事業（体験会、クイズラリー、シンポジウム等）
 - ・「さがヲほる—佐賀県発掘調査速報展 2026—」展示会の開催（8/6～9/6）
- 吉野ヶ里遺跡普及啓発事業（吉野ヶ里 days in 九博、グッズ作成等）
- 吉野ヶ里遺跡展示室の運営

8 令和8年度文化財・文化関係事業計画

文化財指導担当（管理）事業計画

事 項 名	内 容 説 明
1. 文化財の管理	(1) 文化財保護審議会 県指定・登録文化財に関する審議 委員数 15 名 (2) 文化財保護指導委員会（文化財パトロール委員） 国・県指定文化財、埋蔵文化財のパトロール、文化財保護の啓発・普及 委員会議（5 月 15 日に第 1 回を開催、12 月頃第 2 回を開催）委員数 30 名 (3) 文化財の現状変更等 国・県指定文化財の管理・調査・整備等に伴う現状変更に関する協議・ 指導及び修理届出等の手続き、文化財の所在場所変更、文化財毀損に伴う 記録及び届出の処理 (4) 史跡等維持管理委託 県が所有する史跡・歴史公園の維持管理委託 (5) カササギ保護対策 落下幼鳥の保護
2. 文化財の調査	(1) 県内文化財緊急調査 国・県指定文化財の保存管理上の課題に対処するための調査、指定・登 録文化財候補の文化財価値調査、登録文化財（建造物）候補の実査
3. 文化財の保存・整備・活用	(1) 文化財保存整備事業 史跡や重要文化財などを修理・整備し、その保存・活用を図る (2) 会議等への参加・開催 文化庁主催会議や政府予算提案活動等 市町設置の文化財保存等に係る委員会での指導・助言 (3) 文化財愛護普及行事 文化財保護強調週間（11/1～7）、文化財防火デー（1/26）に係るイベン ト等の照会・とりまとめ (4) 指定文化財公開の事務 県内の指定文化財の移動・公開に関する事務 (5) 表彰に関する事務 文化財保護に関する表彰事務 (6) 九年庵庭園整備検討委員会に関すること (7) 九年庵の現状変更・補助金事務に関すること
4. 文化財整備費補助	(1) 国庫補助事業（文化財保存事業 文化庁）＊市町等へは随伴補助を実施 ○史跡等保存活用計画策定…姉川城跡（神埼市） ○史跡等総合活用整備…肥前陶器窯跡（唐津市）、三重津海軍所跡（佐賀 市）、基肆（椽）城跡（基山町）、勝尾城筑紫氏遺跡（鳥栖市）、おつぼ山 神籠石（武雄市）、名護屋城跡並陣跡（佐賀県） ○高付加価値化された文化財への改修・整備促進事業…九年庵庭園（佐賀 県）、東名遺跡（佐賀市） ○防災施設整備…西岡家住宅（嬉野市）、山口家住宅（佐賀市）

5. その他の文化財事務	○伝統的建造物群基盤強化事業…鹿島市浜庄津町浜金屋町・浜中町八本木宿（修理）、嬉野市塩田津（修理）、有田町有田内山（修理） ○民俗文化財伝承・活用…唐津くんちの曳山行事（酒吞童子と源頼光の兜）保存修理事業、第68回九州地区民俗芸能大会 ○無形文化財（伝承）個人…上絵具製造（辻人之） ○史跡等公有化…姉川城跡（神崎市） ○発掘調査…佐賀市など12市町及び県（※内容の指導・助言は埋文担当） ○埋蔵文化財活用事業…東名遺跡・肥前国片跡・市内遺跡（佐賀市）、唐津市内出土考古資料（唐津市）、吉野ヶ里遺跡・県内埋蔵文化財（佐賀県） ○美術工芸品保存修理…武雄鍋島家洋学関係資料（武雄市） ○天然記念物再生…嬉野の大チャノキ（嬉野市）、コウノトリ（白石町）、有田のイチョウ（有田町） ○文化的景観保護推進…蔵野の棚田（唐津市） (2) 国庫補助事業（文化遺産総合活用推進事業） ○地域文化財総合活用推進事業（地域伝統行事・民俗芸能等）…佐賀市（佐賀市文化財総合活用推進事業）・伊万里市（伊万里市文化遺産継承活用事業） (3) 県費補助事業 ○保存施設整備…唐津曳山（唐津市） ○県重要文化財保存修理等…佐賀城址の楠（佐賀市）【再生】、鶴殿石仏群（唐津市）【保存修理】 (4) 国指定文化財管理費補助 ○防災設備保守点検…山口家住宅・与賀神社楼門（佐賀市）、土井家住宅（大町町）、田嶋神社本殿（伊万里市） ○小修理…武雄温泉新館及び楼門（武雄市） ○銃砲刀剣類登録管理事務 ○文化財保護指導委員会運営 ○文化財ホームページ管理（担当分） ○文化庁等からの文化財関係照会・回答事務 ○九州地区民俗芸能大会（佐賀県開催@鹿島市 鹿島市民文化ホール） ○全国史跡整備市町村協議会、九州地区市町村文化財保存整備協議会、全国伝統的建造物群市町村協議会等への出席・調整 ○県内文化財指定・登録数の管理、指定・登録に係る文書管理 ○石田一鼎閑居跡に関すること
---------------------	---

文化財指導担当（埋蔵文化財）事業計画

事 項 名	内 容 説 明
1. 埋蔵文化財の保護と開発との調整	(1) 一般開発と文化財保護との調整 公共事業担当部局（国土交通省、農林水産省、県土整備部、地域交流部等）との連絡調整 国土利用計画法・都市計画法・土地収用法等関係各法による照会に係る調査・調整・回答 (2) 佐賀県内遺跡確認調査 佐賀道路・有明海沿岸道路・西九州自動車道建設事業等 (3) 市町文化財行政主管課に対する助言・指導・支援 市町の文化財保護行政に対する助言・指導・支援等 国庫・県費補助事業に係る協議・指導・総括 (4) 文化財保護法に基づく文書事務 開発に伴う発掘届・通知、遺跡の発見届・通知、発掘調査通知、確認調査結果報告に基づく埋蔵文化財の取扱い通知 等 出土品の文化財認定、出土品の譲与手続 等 (5) 佐賀県遺跡地図に関すること 周知の埋蔵文化財包蔵地を示す地図の管理・更新
2. 埋蔵文化財の保存と活用	(1) 重要遺跡に係る調査・保存・指定に伴う指導・調整 基肄城跡、勝尾城筑紫氏遺跡、東名遺跡、佐賀城跡、三重津海軍所跡、肥前陶器窯跡、腰岳遺跡群、大川内鍋島窯跡、多久石器遺跡群、土生遺跡、須古城跡、おつぼ山神籠石、等 ○肥前古窯跡盗掘対策に関すること ○史跡の現状変更に関すること ○近世・近代の埋蔵文化財取扱い基準に関すること (2) 文化財保護事務に係る会議開催・照会・回答 ○佐賀県文化財保護事務研修会、文化財担当者会議、文化財保護対策等佐賀県協議会の開催 ○奈良文化財研究所研修、文化庁埋蔵文化財講習会に関する事務
3. 世界遺産登録推進に係る調整・調査支援	(1) 世界遺産「明治日本の産業革命遺産」に係る調整 ○世界遺産協議会幹事会への対応 ○内閣官房、文化庁、関係省庁（国土交通省等）との連絡調整 (2) 佐賀市重要産業遺跡の調査支援 ○三重津海軍所跡の史跡整備等への支援 ○築地反射炉跡、多布施反射炉跡、精煉方跡の確認調査等への支援

4. 文化財の保存・活用事業の実施	(1) 古代歴史文化に関する共同調査研究事業に関すること (担当者は吉野ヶ里担当が主)
5. その他	○全国都道府県・指定都市文化・文化財行政主管課長協議会（全文協）に関すること ○九州各県・指定都市文化・文化財主管課長会議・担当学会議に関すること ○埋蔵文化財保護対策等九州地区協議会（埋九協）に関すること ○佐賀県文化財年報の作成 ○文化庁照会への回答 ○埋蔵文化財関係統計資料の作成 ○埋蔵文化財に関する各種照会・回答事務 ○地域の特色ある埋蔵文化財活用事業（講演会、シンポジウム、企画展示等） 「さがヲほるー佐賀県発掘調査速報展 2026ー」展の開催（8月6日～9月6日）ほか

令和7年度 埋蔵文化財本発掘調査・重要遺跡確認調査(佐賀県調査)

	遺跡名	調査期間	調査面積 (㎡)	遺跡の性格	調査の原因
1	吉野ヶ里遺跡	R7.10～R8.1	300	弥生時代の墓地跡	学術調査(重要遺跡)
2	名護屋城跡 (弾正丸西下)	R7.6～R8.3	104	文禄・慶長の役に際し築かれた城跡	学術調査(重要遺跡)
3	名護屋城跡 (水手通路)	R7.6～R8.3	72.5	文禄・慶長の役に際し築かれた城跡	学術調査(遺跡整備)
4	黒田長政陣跡	R7.6～R8.3	265.19	文禄・慶長の役に際し築かれた城跡	学術調査(重要遺跡)
5	前田利家陣跡	R7.6～R8.3	55	文禄・慶長の役に際し築かれた城跡	学術調査(遺跡整備)

令和8年度 埋蔵文化財本発掘調査・重要遺跡確認調査(佐賀県調査)

	遺跡名	調査期間	調査面積 (㎡)	遺跡の性格	調査の原因
1	吉野ヶ里遺跡	R8.9～R9.3	400	弥生時代の墓地跡	学術調査(重要遺跡)
2	名護屋城跡 (弾正丸下)	R8.6～R9.3	332	文禄・慶長の役に際し築かれた城跡	学術調査(重要遺跡)
3	名護屋城跡 (水手通路)	R8.6～R9.3	108.5	文禄・慶長の役に際し築かれた城跡	学術調査(遺跡整備)
4	黒田長政陣跡	R8.6～R9.3	443.59	文禄・慶長の役に際し築かれた城跡	学術調査(重要遺跡)
5	前田利家陣跡	R8.6～R9.3	582	文禄・慶長の役に際し築かれた陣跡	学術調査(遺跡整備)

吉野ヶ里遺跡担当 事業計画

事 項 名	内 容 説 明
1. 吉野ヶ里遺跡発掘調査	○日吉神社境内地跡（未開園地区）及び隣接地（開園地区）の発掘調査 ・吉野ヶ里遺跡の学術的評価及び保存・活用に資するための調査であり、将来の保存整備を目的とする。 ○出土遺物・調査記録等整理、調査報告書作成、調査指導委員会の運営 ・発掘調査報告書『吉野ヶ里遺跡 古代編4 総括編』を作成・刊行するにあたり、出土遺物及び図面・写真等の整理作業を実施する。
2. 吉野ヶ里遺跡普及・啓発活動	○吉野ヶ里遺跡紹介のためのイベント等の開催 ・県内外で吉野ヶ里遺跡の普及啓発を図るためのイベント等を行う。 ○発掘調査情報の活用 ・吉野ヶ里遺跡関連写真（画像）資料の提供、出土遺物等の貸出
3. 吉野ヶ里遺跡管理	○関係機関との連携 ・九州北部三県姉妹遺跡連絡会議 ・大規模遺跡調査連絡協議会 ○吉野ヶ里遺跡（特別史跡・県史跡指定地を含む）の管理 ・公園整備等に伴う現状変更、国土交通省等との調整 ○吉野ヶ里遺跡発掘調査事務所の管理・運営
4. 吉野ヶ里遺跡の調査研究及び情報発信	○吉野ヶ里遺跡「クニのはじまり」研究プロジェクト ・吉野ヶ里遺跡を中心に弥生時代の調査研究事業を実施。鳥取県・岡山県と連携した3県連携事業として実施するとともに、成果発表のためのシンポジウムを開催する。 ○古代歴史文化に関する共同調査研究事業 ○発掘調査情報の発信 ・発掘調査の現場公開及び現地説明会を実施する。
5. 「魅せる収蔵庫」整備検討事業	○「魅せる収蔵庫」整備検討事業 ・東京大学総合研究博物館と連携協定を締結し、「魅せる収蔵庫」整備に係る委託研究を実施。令和8年度は基本構想・基本計画の策定を行う。

文化財調査担当 事業計画

事 項 名	内 容 説 明
1 佐賀道路建設に伴う文化財調査	○佐賀県県土整備部 有明海沿岸道路事務所が所管する佐賀道路建設事業に係る文化財発掘調査を実施し、開発と文化財保護の調整を図る。 ・佐賀市嘉瀬町に所在する藤三郎屋敷遺跡（中世・近世集落跡・墓地ほか）の出土遺物・記録類整理作業及び木製品の保存処理、報告書執筆を実施
2 文化財調査研究資料室運営	○文化財調査研究資料室及び横武埋蔵文化財収蔵庫の維持管理、運営 ・出土遺物・記録類（実測図・写真）の管理、貸出 ・文化財関連図書の管理 ・横武埋蔵文化財収蔵庫 B 棟サイロの撤去作業
3 文化財の指定	○県文化財保護審議会第 3 部会に関する事務 ・佐賀県重要文化財（考古資料）の指定
4 確認調査	○佐賀県内遺跡確認調査のうち、佐賀道路・有明海沿岸道路・西九州自動車道路建設に伴う確認調査の補助
5 吉野ヶ里遺跡普及・啓発活動	○吉野ヶ里遺跡展示室の運営 ・常設展示の管理・活用 ・企画展示の開催（年数回） ○普及・啓発活動 ・吉野ヶ里 Days in 九博（7/25～7/26） ・イベントブース出展（さがさいこうフェス・バルーンフェスタ等）
6 「魅せる収蔵庫」整備検討事業	・基本構想及び基本計画（東大博物館へ委託）の検討 ・所管施設の現況資料作成 ・よしのがり「魅せる収蔵庫」プロジェクト、寄付募集事業の展開

文化課 事業計画（令和8年度）

事 項 名	内 容 説 明
1. 多彩な文化芸術の振興	○「佐賀さいこうフェス vol. 11」の開催（10/17、18） ・県内外で活躍する佐賀県ゆかりのアーティストのパフォーマンスを通じて、県民が多様な文化芸術に触れられる機会を創出 ○障がいのある人の文化芸術活動の支援 ・佐賀県障害者芸術文化活動支援センターの設置 ・「関係するアート展 vol. 6」の開催 ・第26回佐賀県障がい者文化芸術作品展の開催 ○アーツコミッション（佐賀県文化観光連盟） ・県内の文化芸術に関する舞台や作品展示活動への支援を行う 「LiveS Beyond I」、アーティストやクリエイター等が県内の様々な場所や空間で新たな文化シーンの創出にチャレンジする「LiveS Beyond II」の実施 ○第76回佐賀県美術展覧会（県展）の開催 ・県民に創作活動の発表の場と美術鑑賞の機会を提供 ○市村記念体育館の活用（ICHIMURA Future Design Project(仮)） ・利活用基本計画に示した事業の実践・展開を目指すプロジェクトの推進（フォーラム等） ○美術館・博物館で開催される「金曜ロードショーとジブリ展」開催に係るアクセス確保やまちなか周遊促進の実施 ○物価高騰対策：文化芸術活動に係る材料購入費等や県内有料文化芸術公演のチケット代支援を行う「さが文化創造・鑑賞応援事業」、子どもの体験格差の低減を図るため学校現場における文化芸術鑑賞機会を支援する「こどもの文化芸術鑑賞機会向上事業」の実施
2. 豊かな文化・歴史の継承と魅力発信	○「はじまりの名護屋城。」プロジェクト ・唯一無二の歴史がある特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」及び名護屋城博物館における体験価値の向上を図り、文化ツーリズムを創造する取組 －「第6回名護屋城大茶会」の開催（11/22） －前田利家陣跡の整備（R6～10年度） －陣跡周遊サインを活用した陣跡巡りの促進 －「黄金の茶室」「草庵茶室」の復元、活用

事 項 名	内 容 説 明
2. 豊かな文化・歴史の継承と魅力発信	○幕末維新期の偉業や偉人の顕彰 ・佐賀戦争や佐賀県の廃止・再置に係る深掘り研究、没後 150 年を契機に開始した江藤新平復権プロジェクトの更なる推進 － 歴史資料、文献の収集・調査・研究・デジタル化、研究会開催 － 著名週刊漫画誌とのコラボによる江藤新平の全国広報 － 佐賀県弁護士会との連携事業（佐賀戦争処理の模擬裁判） － 若年層をターゲットとした江藤新平のプロモーション ・文化芸術活動を通じた幕末維新期の佐賀の偉業等の情報発信の支援 ・偉人モニュメント等の管理や維新博の展示コンテンツの運営 － 偉人モニュメントや歴史施設を巡るスタンプラリー ・日本初の鉄道遺構「高輪築堤」の実物の石を活用した再現展示の管理及び情報発信 ○やきもの文化や日本遺産「肥前窯業圏」に係る取組 ・若者をターゲットにやきもの文化の発信を目的にしたクリスマス事業の実施（アリタ・マシュマロ・クリスマス、イマリ・キャンドル・クリスマス） ・佐賀・長崎両県にまたがる肥前窯業圏の豊かな陶磁文化の価値を発信し、文化ツーリズムを創造する取組 ・県内 5 産地（有田、伊万里、嬉野、唐津、武雄）の若手人材を活用した若者向け商品開発及び情報発信（HIZEN5） ○県立宇宙科学館関連 ・県立宇宙科学館の指定管理者の指定手続きの実施 ・県立宇宙科学館と JAXA との協働による県内の小・中・高校生を対象とした JAXAGA SCHOOL（宇宙教育プログラム）の実施 ○伝承芸能の次世代への継承 ・第 9 回佐賀県伝承芸能祭の開催（9/6） ・「さが祭時記まつりびと」（県内に伝わる伝承芸能の映像コンテンツ）の作成等、映像による継承 ・伝承芸能団体による映像等記録作成マニュアルの作成 ・伝承芸能団体と担い手をマッチングする取組（HP 上）の推進 ○世界遺産登録地の活用・推進 ・世界遺産登録地の活用・推進地元市との協働による三重津海軍所のインタープリテーション（理解促進・情報発信）の実施 ○特別史跡・基肄城の認知度向上の支援 ・基肄城跡の認知度向上を図る基山町のプロジェクトを支援
3. その他	○文化芸術活動に関する名義後援の受付・審査・承認 ○文化功労者に対する表彰（地域文化功労者表彰）他各種表彰

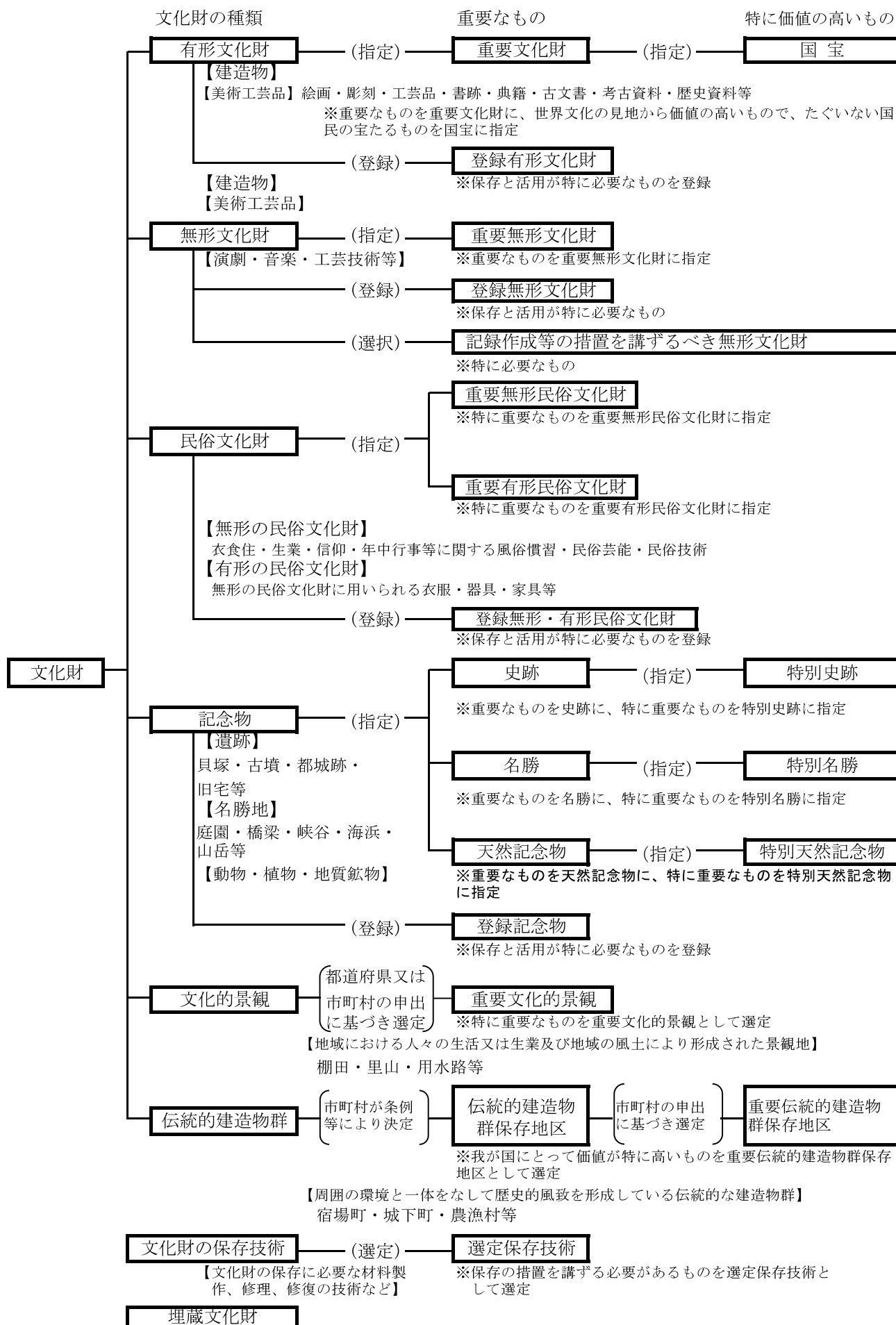
9 佐賀県内指定文化財件数一覧

令和8年7月1日 現在

区 分			国	県	市 町	計
種 別						
有形文化財	重要文化財	建造物	14	21	102	137
		絵画	2	24	18	44
		彫刻	13	29	98	140
		工芸品	9	45	102	156
		書跡・典籍	国宝 1			国宝 1
			2	6	9	17
		古文書	5	11	22	38
		考古資料	9	99	38	146
		歴史資料	1	13	48	62
		小計	国宝 1			国宝 1
		55	248	437	740	
文無文化財形	文無重要文化財形要	芸能	0	0	0	0
		工芸技術	4	3	0	7
		小計	4	3	0	7
文民文化財俗	重要有形民俗文化財		2	9	30	41
	重要無形民俗文化財		6	21	40	67
	小 計		8	30	70	108
記念物	史跡		特別 3			特別 3
			22	47	85	154
	名勝		特別 1			特別 1
			1	2	0	3
	天然記念物	動物	4	0	1	5
		植物	9	15	54	78
		地質鉱物	2	2	2	6
小 計		特別 4			特別 4	
		38	66	142	246	
重要文化の景観			選定 1	0	0	選定 1
重要伝統的建造物			選定 4	0	0	選定 4
保存技術			選定 1	0	0	1
合 計			116	347	649	1,112

国 登録有形文化財（建造物）	箇所数	件数
	54	133
国 登録有形文化財（美術工芸品）	件数	点数
	1	10,311
国 登録記念物	件数	点数
	1	1
県 登録文化財	件数	
	7	

10 文化財の体系図



1 1 令和7年度の取組内容及び評価

【取組1】県内文化財の調査と適切な保存

○ 主な事業の取組内容及び成果

① 佐賀県「歴史の道」調査事業

平成29年度以降に実施した近世以前の道・河川及びこれらに沿う地域に残る文化財の基礎調査の成果を踏まえて、佐賀・唐津往還の詳細調査、唐津・波多津往還、三間坂・伊万里往還、小田・鹿島往還の三つの道について追加調査（路線調査）を実施した。また、佐賀・唐津往還の詳細調査と追加調査の内容の報告、さらに平成29年度から令和7年度にわたる9ヵ年の事業全体を総括した報告書を刊行した。これにより佐賀県内の街道の成り立ちや特色、現状の課題が明らかとなり、今後の保存・活用に資する体系的なまとめとなった。

② 吉野ヶ里遺跡の調査事業

令和6年度からの継続で日吉神社境内地跡、さらに境内地跡西側隣接地の発掘調査を実施した。令和4年度から4か年の調査で、弥生時代の甕棺墓74基、石棺墓1基、土坑墓12基、竪穴建物跡1基、溝跡24条、土坑70基等を確認している。令和7年度の調査で、石棺墓が方形周溝墓となることが判明し、さらに石棺墓とは別の方形周溝墓の可能性がある溝跡も確認した。このような成果は、遺跡全体の詳細な墓域変遷や、吉野ヶ里遺跡の発展・衰退をめぐる変遷過程解明の手掛かりとなるものである。

③ 県内遺跡確認調査事業

西九州自動車道路、有明海沿岸道路、佐賀唐津道路については、県が埋蔵文化財に係る調整・発掘調査を実施している。工事と文化財保護との調整を円滑に進める上で重要な埋蔵文化財の有無等を確認する事前調査は、令和7年度に佐賀唐津道路（佐賀道路）で1件、有明海沿岸道路（大川佐賀道路）で2件実施した。調査の結果、有明海沿岸道路予定地で本発掘調査が必要な遺跡を1ヶ所確認した。

○ 主な課題や問題点と令和8年度の工夫

道路建設に伴う発掘調査

全国的な人手不足の傾向は、発掘調査現場の作業員確保についても顕著であり、発掘調査の対象地区や期間、組織体制準備などに係る事前調査の重要性がさらに高まっている。西九州自動車道路、有明海沿岸道路、佐賀唐津道路の予定地には遺跡の存在が想定される地区があることから、道路建設部局との調整をより緊密に行い、円滑に事前調査を実施し、本発掘調査が必要な範囲の早期把握に取り組む。

【取組２】指定文化財の整備と後世への継承

○ 主な取組内容及び成果

① 市町等が実施する保存修理等への技術的・財政的支援

- ・国指定文化財では、東名遺跡・三重津海軍所跡（佐賀市）や肥前陶器窯跡（唐津市）、おつぼ山神籠石（武雄市）、基肆（掾）城跡（基山町）の史跡整備事業が進んでおり、唐津くんち曳山（上杉謙信の兜、酒吞童子・源頼光の兜）の修理や武雄鍋島家洋学関係資料の保存修理も継続して進められた。
- ・重要伝統的建造物群保存地区では、鹿島市と嬉野市、有田町において例年同様、国庫補助事業を活用して建造物の保存修理が実施され、町並み景観の保存と回復が着実に進められており、修理を実施した町家を活かした飲食店等では多くの来訪者を呼び込んでいる。また、鹿島市では歴史まちづくり法の制度も活用し、重伝建地区を核とした広域なまちづくりが進められている。
- ・このほか、嬉野の大チャノキやコウノトリの天然記念物再生事業なども実施された。
- ・県指定文化財では、紙本著色福満寺古図（佐賀市）の保存修理、唐津曳山の保存施設整備、米多浮立（上峰町）の用具整備、稲佐神社の楠（白石町）の再生事業が実施された。

② 名勝九年庵庭園の保存整備事業等

保存整備では、庭園整備工事として石造物（層塔・灯籠・山灯籠）補修、苑路石段補修、樹木伐採・伐根等を行い、庭園整備工事実施設計として苑路石段や山林平場水路の図面作成、また建物活用改修基本設計に向けた主屋・門・物置・ボイラー棟の図面作成、耐震診断、耐震補強案作成等を実施した。このように、九年庵の庭園及び建物の本格的な利活用を可能とする保存整備事業を着々と進めている。

維持管理では、庭園管理事業として生垣刈込、剪定、つる類除去、庭園木診断、病虫害防除等を行い、また樹木治療業務委託として要治療モミジの樹勢回復を実施し、庭園の維持を図っている。

○ 主な課題や問題点と令和８年度の工夫

市町等が実施する保存修理等補助事業への技術的な支援

補助事業については、文化財担当者会議や次年度当初予算編成に係る市町ヒアリング（９月）の機会に、県と市町の細やかな意見交換や状況の把握と共有を図り、補助事業者への適切なアドバイスができるよう努めているが、定期的な事項確認にとどまらず、事業内容等に応じて適宜進捗管理や現地指導を行うなど、事業の遅延を防ぐよう取り組む。

また、文化財の担い手不足や自然災害のリスクが高まる中、文化財の毀損の危険性を未然に防ぐためにも、補助事業の有効な活用に努める。

【取組３】文化財に対する県民の理解の促進

○ 主な取組内容及び成果

① 吉野ヶ里遺跡にかかる普及啓発事業

吉野ヶ里遺跡や考古学を身近に感じていただくため、吉野ヶ里歴史公園内において「バックヤードツアー」、「出土品整理体験会」、「はっけんフェスタ」といった体験イベントを開催した。また、九州国立博物館でも、勾玉づくりなどの各種体験と吉野ヶ里遺跡に関するパネル展示を実施した。さらに、北墳丘墓出土甕棺墓をもとにした甕棺墓体験模型を委託事業で製作した。このような事業は、吉野ヶ里遺跡や弥生時代の生活をわかりやすく知っていただく機会となった。

② 「さがヲほるー佐賀県発掘調査成果速報展 2025ー」の開催

令和6年度に県下で実施された発掘調査により得られた最新の情報や研究成果を展示する「さがヲほるー佐賀県発掘調査成果速報展 2025ー」を令和7年7月24日から9月10日まで佐賀県立博物館において開催した。吉野ヶ里遺跡（神埼市・吉野ヶ里町）、増田遺跡（佐賀市）、下町遺跡（小城市）、立石開拓古墳群（鳥栖市）、下中杖遺跡（吉野ヶ里町）などの最新の調査成果を展示・解説したほか、令和6年度佐賀県重要文化財指定品や登録文化財の紹介を行った。また、令和7年8月2日に佐賀県立美術館ホールで最新の発掘調査成果等に関する発表会、トークイベントを開催した。このような取組みは、県内の遺跡に対する関心を高め、埋蔵文化財保護に理解を得るきっかけとなった。

○ 主な課題や問題点と令和8年度の工夫

佐賀県登録文化財制度の浸透

令和4年度から制度を施行し、これまで7件の文化財を登録したが、制度の浸透を十分に図れているとはいいがたい。域内の未指定文化財の状況を最もよく把握する市町の文化財保護行政担当者に、登録対象となる未指定文化財を具体的に示し、県と市町が協力して、域内の未指定文化財所有者等への登録の働きかけが積極的に行われるよう取り組む。